

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営綾歌中部地区農村振興総合整備事業（農業用排水施設整備事業）烏田横井地区）計画を平成21年9月15日定めた。

その関係書類を丸亀市都市経済部土地改良課において平成21年10月1日から同年10月20日まで縦覧に供する。

平成21年9月25日

香川県知事 真 鍋 武 紀